

## 平成30年度の改善評価事項に対する令和元年度の対応について

---

令和2年9月4日

金沢大学では、動物実験委員会において平成30年度の本学における動物実験等の実施状況などについて「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省告示第七十一号。以下「基本指針」という）及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（環境省告示第八十八号。以下「実験動物飼養保管基準」という）と適合しているかについて点検・評価を行いました。

その結果浮かび上がった主な課題とその改善の方針に対して、令和元年度において以下のとおり対応いたしました。

### 【I. 規程及び体制等の整備状況】

#### 1. 学内規程

→ 機関内規程は定めているが、一部に改善すべき点がある。

公益社団法人日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証事業（H30.11.22 受検）において、基本指針が示す動物実験委員会構成について実質的に満たしているものの規程に明記されていないとの指摘があった。

#### 【点検評価を受けてとった対応】

金沢大学動物実験委員会規程の改正を行った。（令和元年7月26日施行）

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

→ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定めているが、一部に改善すべき点がある。

- ・RI 投与実験の継続計画において、実施場所の指定漏れが見過ごされているものがある。
- ・遺伝子組換え実験承認番号を正確に記入していない場合があり、改善する必要がある。

#### 【点検評価を受けてとった対応】

- ・感染実験とRI 投与実験は、審査中一覧にインデックスを付けるなどの対策を行った。
- ・遺伝子組換え実験安全委員会との連携を強化するとともに、事前審査するものが遺伝子組換え実験申請書を参照にして正しい承認番号を用いているかを適宜確認する。遺伝子組換え実験安全委員会で使用している、「遺伝子組換え承認済み実験計画一覧」web サイトを動物実験委員会委員にも閲覧できるようにした。

## 【II. 実施状況】

### 2. 動物実験の実施状況

→ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

少数ながら計画書や報告書に不備が見られたり、報告書の提出が遅れたものがあった。

#### 【点検評価を受けてとった対応】

計画書や報告書の不備に関しては、委員会を通して実験責任者に訂正依頼をしている。また、報告書の提出遅延者については、「動物実験計画の申請及び実施結果の報告要領」に基づき、部局への通知および部局長からの実験責任者への指導により、適切に対応している。今後は、これらの対応をさらに厳格に行っていく。

### 5. 施設等の維持管理の状況

→ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

施設の設置時に、動物実験委員会は動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを確認しており、毎年度、利用状況報告書の提出によって適正に維持管理されている事を把握している。しかし、動物実験委員会による定期的な調査、視察等は実施されていなかった。

#### 【点検評価を受けてとった対応】

1年間で4または5施設の点検を行うこととし、令和元年度については、10月に実施した。

### 6. 教育訓練の実施状況

→ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

基本指針説明の講習が未受講の実験動物管理者が見受けられる。

外部検証において実験動物管理者に対する教育訓練のあり方について、人獣共通感染症に関する内容を充実させる必要があるとの指摘があった。

#### 【点検評価を受けてとった対応】

基本指針説明の講習が未受講の実験動物管理者が一部いたが、受講対象者を見直すことによって解消された。

また、主要2施設の専任教員が既に外部機関による専門研修を受講し、この2教員が自学用教材を監修して、人獣共通感染症に関する内容を充実させるなど、すべての実験動物管理者が必要な知識を確認できるように対策を行った。

### 7. 自己点検・評価、情報公開

→ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

外部評価において教育訓練内容の公開が不十分との指摘があった。

#### 【点検評価を受けてとった対応】

教育訓練の内容を充実したものにして記載した。